

神奈川県議会議員の請負の状況の公表に関する規程実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、神奈川県議会議員の請負の状況の公表に関する規程（令和6年神奈川県議会告示第1号）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(報告)

第2条 神奈川県議会議員の請負の状況の公表に関する規程（以下「規程」という。）第2条第1項の規定による報告は、請負状況等報告書（第1号様式）により行わなければならない。

2 規程第2条第2項の規定による訂正は、訂正届（第2号様式）により行わなければならない。

(報告の一覧の訂正)

第3条 議長は、規程第3条の規定による一覧の公表後に、当該一覧を訂正するときは、削った部分を読むことのできるように字体を残さなければならない。

(期限の特例)

第4条 規程第2条第1項の規定による報告をすべき期限が、神奈川県の休日を定める条例（平成元年神奈川県条例第12号）第1条第1項に規定する県の休日に当たるときは、その日の翌日をもってその期限とみなす。

附 則

この要領は、令和6年3月29日から施行し、令和6年4月1日に始まる会計年度における請負から適用する。

第1号様式（第2条第1項関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

請負状況等報告書

年 月 日

神奈川県議会議長 殿

神奈川県議会議員

契約締結日	対象とする役務、物件等	契約金額（円） （単価契約である場合はその旨）	昨年度（会計年度）に 支払を受けた額（円）

支払を受けた総額		円
----------	--	---

(注) 契約金額及び支払を受けた額は消費税及び地方消費税込みの額を記入

第2号様式（第2条第2項関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

訂正届

年 月 日

神奈川県議会議長 殿

神奈川県議会議員

神奈川県議会議員の請負の状況の公表に関する規程第2条第2項の規定により、次のとおり訂正届を提出します。

1 訂正箇所

2 訂正の理由